

【解答例 1】

意見 1 も主張するように監視カメラが犯罪の抑止や捜査にとって一定の効果を持ち、市民に安心を与える以上は監視カメラを必要に応じて増やすことを否定するのは難しい。だが、歯止めなく監視カメラの設置が進み、

AI を搭載するなどその機能が高度化していくば意見 2 が危惧する自由を抑圧する監視社会となりかねないため、監視カメラに関する法規制の強化が必要であると私は考える。

統計的エビデンスに基づいていないとは言え、監視カメラの設置は人々、特に子供や女性に体感治安の向上をもたらし、自由を与える。また、マスメディアの報道は誇張しすぎているものの、犯罪の抑止や犯罪の捜査において監視カメラが一定の役割を果たすことも否定できない。警察官の人員が限られている以上、より高度な機能を備えた監視カメラが有効に使われることは必要である。だが、体感治安の向上のために監視カメラを増やすことは問題の解決には繋がらない。カメラの存在自体が他者不信や不安を煽ることになるからだ。監視カメラを増やして欲しいという市民の要望はとめどもない監視カメラの増加をもたらしかねない。また外国人犯罪に対する過剰な不安が煽られている現状において、外国人の多い地域に監視カメラを設置しろと言った排外主義的な意見が出てくることも予測できる。困るのは悪い奴だけだというのはきわめて危険な考えだ。

それゆえ人々の自由が抑圧された監視社会とならないようにするためにも、従来の権利に加え個人の自己情報コントロール権が保障される法制度づくりが必要だと私は考える。個人情報保護法を改正して、監視カメラの設置条件や、監視カメラのデータの取り扱いを厳格に規制する必要がある。また、弁護士や

識者などからなる警察から独立した第三者委員会を設置するよう義務付ける必要もある。

【解答例 2】

刑法犯の認知件数が一貫して減少していることは資料文にもある通りだ。体感治安の悪化を無視できないが、メディアが稀な凶悪事件を扇情的に取り上げることにより、市民の不安をいたずらに刺激しており、社会的な紐帶も貧弱になっているため、疑心暗鬼に陥った人々が不安を募らせているだけだ。カメラの設置数を増やすのは逆効果である。

意見 1 は、防犯カメラが犯罪捜査と犯罪予防にとり有用と述べるが、両者は本来別物である。技術の高度化により被疑者の検挙に一定の効果をあげているのは事実としても、それが犯罪の予防に繋がるとは必ずしも言えない。悪事を働けば必ず捕まるという現実が犯罪を思い止まらせることはあっても、屋内はもちろん屋外に関しても網羅的に監視することはできない。防犯カメラがない場所を選んで犯行に及ぶ者もいるだろうし、通り魔であればカメラの有無を気にしない。しかもカメラ映像を利用した捜査は事後的な措置なのであり、事前に阻止することは困難だ。阻止しようと考えれば、24 時間監視により不審人物を見つけ次第取り押さえることになる。これは戦前の予防拘禁の徹底に他ならない。そして、プライバシーの侵害に関しては意見 2 が述べている通りである。

さらに、外国人の観光客と労働者の急増により、外国人犯罪があたかも増加している印象を受けた人々が、排外主義を唱えるようになっている。現実には外国人の犯罪率の高さを示すエビデンスは存在しない。今まさに総選挙での与党の大勝を受けて「スパイ防止法」の制定が国会で審議されようとしている。ス

パイ活動防止のための監視対象は国籍を問わないばかりか「悪い奴」に限られない。善人と悪人の選別をAIに全て委ねるつもりだろうか。防犯カメラの大量導入に積極的な人は、自分自身も監視の対象になることを冷静に踏まえる必要がある。萎縮効果だけでなく人々の疑心暗鬼を助長するだけだ。

【解答例 3】

より自由で安全な社会を実現するには、意見2の述べるとおり、防犯カメラの利用には慎重を期すべきと考える。意見1は、防犯カメラの利用で生じる人権上の問題は、巡回中の警察官が不審者や容疑者を発見して追尾する際に生じる問題と同じだと主張する。しかし、警察が民間事業者や自治体に助言してカメラの数を増やせば、そこで記録された情報は、警察の要請に応じて提供されるだろう。そうなれば警察による市民の監視ネットワークは極めて広範囲に及ぶ。また、近年、防犯カメラの情報は、顔認証技術やAIによるプロファイリング技術と組みあわせて活用される。防犯カメラの情報に基づき、個人がAIで分析・分類され、知らぬ間に「問題のある人物」として警察にマークされ、それを訂正もできない、といった事態が生じ得る。今のところ、防犯カメラの情報を設置者がどのように保存・利用しているか、市民がチェックし、検証する制度は未整備だ。こうした点を考慮すると、意見1の主張には無理がある。情報技術が進んだ社会では、防犯カメラの情報を含め、自分に関わる情報の収集や利用の可否を主体的に選択できる自由、「自己情報コントロール権」が保障されるべきだ。そうしないと、個人の自由な行動が萎縮するだけではなく、自由の根本にある個人の尊厳や主体性を守ることすら困難になる。

意見1は自由のためには安全の確保が必要であり、防犯に有用なカメラの増設を支持する。しかし、これだけでは、刑法犯が減っているのに体感治安が悪化している現状に対応しきれない。体感治安悪化の原因は複数あるが、サイバー犯罪やSNSを介した詐欺など、新型の犯罪が増加し、市民の不安を増大させていることがある。これに対応するにはカメラの増設だけでは難しい。産・官・学が協力し、サイバー犯罪から市民社会を守る技術を開発することや、安全なインターネット環境を整備していくことに力を入れるべきである。

【解答例 4】

意見1の述べるように、防犯カメラを警察主導で増設することは、自由で安全な社会の実現に有効な施策と言える。体感治安悪化の背景には地域社会の変質がある。かつては近所の人がみな顔なじみであったため、日常生活で犯罪の不安を感じることは少なかった。しかし、都市化が進んだ現代社会では、互いをよく知らない者同士が地域で生活している。これが人々の不安を増大させ、体感治安を悪化させている。地域に防犯カメラを設置することは、人々の不安軽減に一定の効果がある。また、日本では刑法犯は減少しているものの軽犯罪の検挙率等は高くない。カメラの増設は警察の捜査能力向上に繋がるだろう。

しかし、警察が主導して地方自治体や民間団体が防犯カメラを設置することで生じる問題は無視できない。警察は、捜査を理由に自治体や民間事業者から防犯カメラのデータ提供を求めるだろう。そうなれば、極めて広範囲に市民を監視することが可能となる。また、防犯カメラの情報を、顔認証技術やAIによるプロファイリング技術と組みあわせて活用すれば、容易に市民を特定し、詳細な個人情

報を得られる。警察だけではなく、自治体や民間事業者も AI 技術を活用し、個人の詳細な情報を容易に得られるようになる。

この問題に対応するには、防犯カメラ設置の基準や、カメラで得られた情報の保存・利用方法について、民主的討議に基づき、明確なルールを設定すべきだ。現在の個人情報保護法では、自分の情報がどのように収集・利用されるかを市民が主体的に選択し、確認することは難しい。また、防犯カメラの使用方法を市民自身がチェックできる制度の設計も未整備である。民主的討議に基づく合意や、市民による監視なしに、権力や特定の民間事業者が個人情報を収集できる社会は自由でも安全でもない。こうした社会では、意見 2 が述べるように、人々が防犯カメラを恐れ、自らの行動や言動を自己規制するようになる。

【解答例 5】

意見 1 は、安全が確保されてこそその自由を重視し、防犯カメラの設置を推進すべきと指摘する。それに対して意見 2 は、監視社会の到来と、市民の行動への萎縮効果を懸念する。これらに対して私は、公共空間に防犯カメラを設置してもそれは公的領域にとどまらず、私的領域に入り込むものであると考える。この点について、ストーカーを事例に考えたい。

ストーカーに悩まされる人は全国に 2 万人いるとされ、ストーカー規制法の対象となる行為はつきまとのみならず、位置情報の取得など幅広い。こうした行為一つひとつが大きく報道されるわけではない。しかし、元交際相手によるストーカーから殺人事件に発展するケースは報道に載りやすく、「国民が体感する治安」の悪化に少なからず影響しているのではないか。事件化するたびに警察の無力が指摘されるが、ここに元交際相手同士の

問題という「私」的な問題への公権力の介入の難しさが垣間見える。ストーカー規制法もあり、生命や身体に危険が迫っている場合、警察は個人間の問題にも介入できる。しかし、危険の解釈という部分に問題が付きまと。こうした背景を踏まえ、防犯カメラを設置すれば、被害者は動画という客観的証拠を警察に提示しやすくなるのではないかと考えれば、意見 1 には妥当性がある。とはいっても、その防犯カメラを個人が住宅に設置し、映像をストーカーの客観的証拠として警察に提供することになる。これは私的な情報を公的な領域に自ら提供する事であり、意見 2 の懸念にある監視社会に自ら進むことになる。

ストーカーの事例を踏まえれば、防犯カメラの必要性は認められるものの、無関係な近隣住民からすれば自らの映像がどのように使われるのかわからない不安が生じる。ゆえに、防犯カメラの使用目的の明示や、該当者の情報開示請求に行政が対応する法整備が求められると考える。